

エコアクション21 環境経営レポート

【2023年度】

(対象期間:2023年9月1日～2024年8月31日)



発行日：2024年11月1日

琴海清掃有限会社

長崎県長崎市長浦町1100番地

もくじ

	ページ
1 組織の概要	
1) 事業所名及び代表者名	1
2) 環境管理責任者	1
3) 所在地及び電話番号	1
4) 法人設立年月日及び資本金	1
5) 事業の内容	1
6) 事業の規模	1
7) 認証・登録の対象組織	1
8) 許可の内容	2
9) 施設の状況	3
10) 廃棄物処理フロー	4
2 環境への負荷の現状	5
3 環境経営方針	6
4 環境経営目標	7
5 環境経営計画	9
6 エコアクション21実施体制	10
7 環境経営目標の実績・取組結果とその評価	11
8 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	13
9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	16
10 代表者による全体の評価と見直し・指示	17

1、組織の概要

1) 事業所名及び代表者名 琴海清掃有限会社 代表取締役 濱本 泰

2) 環境管理責任者 取締役 濱本 ゆかり

3) 所在地及び電話番号 本 社 : 〒: 851-3212 長崎県長崎市長浦町1100番地

TEL : 095-885-2504 FAX : 095-885-2670
Eメール : k-seiso1100@ec4.technowave.ne.jp

4) 法人設立年月日及び資本金 設立年月日 : 昭和57年9月
資本金 : 500万円
売上高 : 295百万円

5) 事業の内容

- | (産業廃棄物関係) | (建設業関係) | |
|--------------|------------|------------|
| ① 一般廃棄物収集運搬業 | ① 土木工事業 | ⑥ 建築工事業 |
| ② 産業廃棄物収集運搬業 | ② 管工事業 | ⑦ 石工事業 |
| ③ 水処理施設管理業務 | ③ とび・土工工事業 | ⑧ 銅溝造物工事業 |
| ④ 浄化槽保守点検管理業 | ④ 舗装工事業 | ⑨ しゅんせつ工事業 |
| ⑤ 浄化槽清掃業 | ⑤ 塗装工事業 | ⑩ 水道施設工事業 |
| | | ⑪ 解体工事業 |

6) 事業の規模

年度は9月～翌年8月とします。

活動規模	単位	2021年度	2022年度	2023年度
一般廃棄物収集運搬量	トン	879	2299	879
産業廃棄物収集運搬量	トン	533	557	1,212
従業員数	人	17	17	17
事務所・倉庫 延べ床面積	m ²	1,654.22	1,654.22	1,654.22

7) 認証・登録の対象範囲

登録組織名：琴海清掃有限会社

対象範囲 一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、浄化槽保守点検業務、
下水道維持管理業務

8) 許可の内容

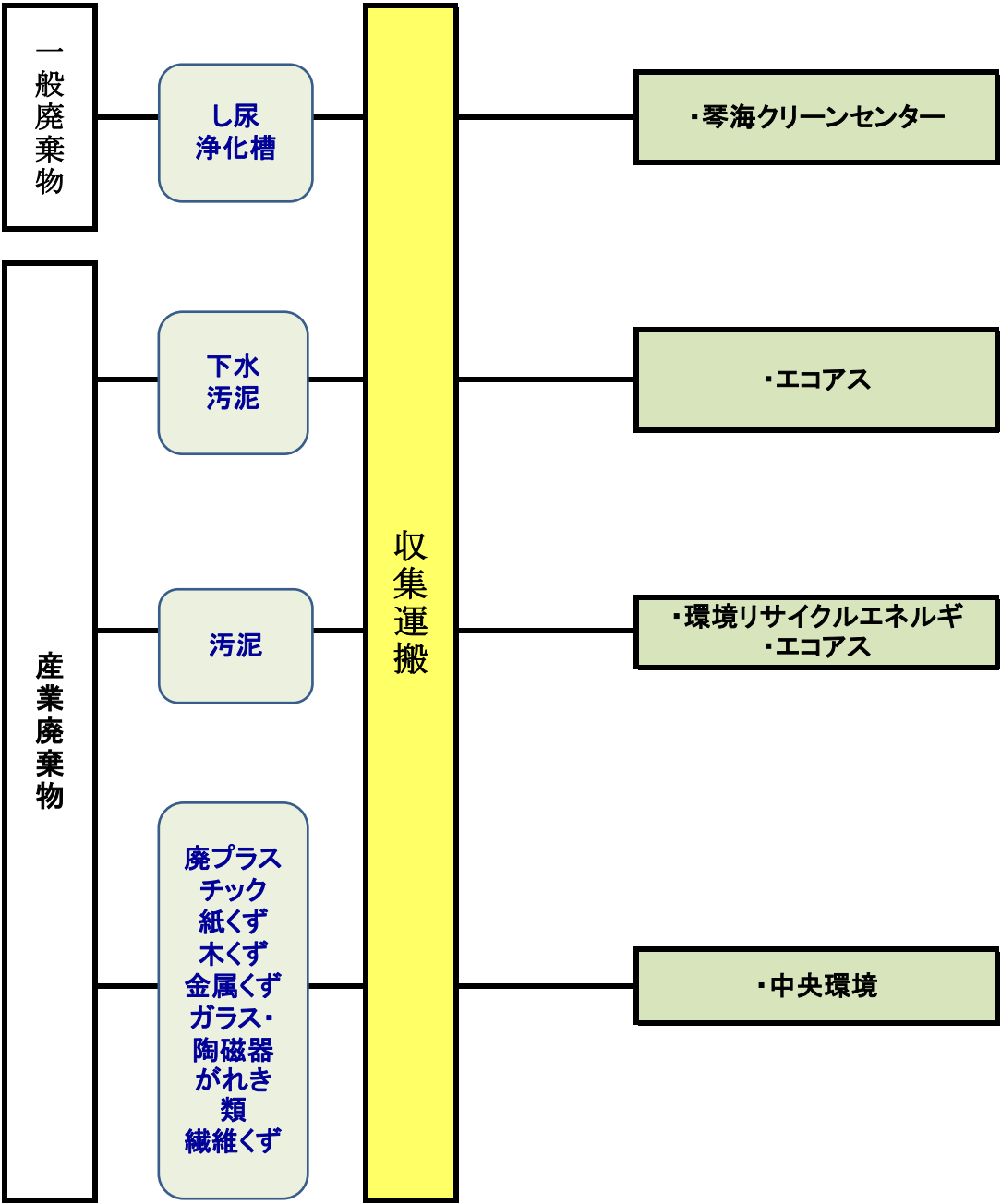
許可区域	許可内容	許可番号	種 類																			許可年月日 許可有効期限	積替保管施設の所在地及び 面積、許可の条件
			燃え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチック類	紙く ず	木く ず	繊 維く ず	植 物性残さ	ゴ ムく ず	金 属く ず	ガラ・コン及び陶磁器類	鉱さい	がれき類	動物の糞尿	ばいじん	石綿含有産廃	水銀含有産廃		
長崎県	産業廃棄物収集運搬業	4200107352	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R5・10・29～R10・10・24	長崎市長浦町字毛谷1101 面積：13.72m2 保管上限：9.1m3、汚泥
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	4250107352	○	○	○	○	○								○			○			R5・6・1～R10・5・31		
長崎市	産業廃棄物収集運搬業	7911107352	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3・3・1～R8・2・28	長崎市長浦町字毛谷1101 面積：13.72m2 保管上限：9.1m3、汚泥
福岡県	産業廃棄物収集運搬業	4000107352	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R5・8・9～R10・8・8	
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	4050107352	○	○	○	○	○								○			○			R5・8・9～R10・8・8		
佐賀県	産業廃棄物収集運搬業	4101107352	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R5・8・6～R10・8・5	
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	4151107352	○	○	○	○	○								○			○			R5・8・6～R10・8・5		
熊本県	産業廃棄物収集運搬業	4305107352	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3・5・24～R8・5・23	
山口県	産業廃棄物収集運搬業	30500107352	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3・5・7～R8・5・6	
宮崎県	産業廃棄物収集運搬業	40503107352	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3・7・20～R8・7・19	
大分県	産業廃棄物収集運搬業	4402107352	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3・6・1～R8・5・31	
鹿児島県	産業廃棄物収集運搬業	4603107352	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3・5・6～R8・5・5	
長崎県	浄化槽保守点検業	長崎県知事第75号																				R7・4・1～R10・3・31	
長崎市	浄化槽保守点検業	第22号																				R6・4・1～R10・3・31	
	浄化槽清掃業	長崎市指令環政第69号																				R6・4・11～R8・3・31	
長崎市	一般廃棄物収集運搬業	長崎指令廃対第17号																				更新中	長崎市長浦町字毛谷1101 面積：100m2 保管上限：50t 汚泥
佐世保市	一般廃棄物収集運搬業	佐世保指令4廃対第31号																				更新中	
長与町	事業系：生活系 一般廃棄物収集運搬業	長与一廃許可第46号																				R7・2・25～R9・2・24	
時津町	事業系：生活系 一般廃棄物収集運搬業	時津一廃許可第29号																				R7・3・12～R9・3・11	

9) 施設の状況

◆保有車両

	車種	積載量	台数	車番
1	バキューム車	2t	1	801つ8888
2		3t	1	800に8888
3		4t	1	801さ8888
4		10t	1	801て8888
5	ダンプ	4t	1	830ね8888
6		8t	1	830な20
7		10t	1	801の8888
8		10t	1	801な8888
9	洗浄車	3t	1	830に11
10		4t	1	801と8888
11		5t	1	800む888
12	超高压洗浄車	8t	1	830な8888
13	軽トラ(キャブオーバー)		1	483き1100
14	脱着装置付き テナ専用車	軽トラ	1	483う1100
15		2t	1	44む5853
16		4t	1	430さ1100
17		4t	1	130そ1100
18	キャブオーバー		1	130ち1100
19	キャブオーバー		1	430ま88
20	検査測定車(カメラ)		1	830せ1100
21	検査測定車(カメラ)		1	830ね88
22	道路作業車		1	800み888
23	移動車		1	400そ5012
24	作業車		1	581あ4567
25	営業車		1	480い5837
26	"		1	581か3200
27	"		1	480そ3921
28	"		1	585も513
29	"		1	330ろ1100

10) 廃棄物処理フロー



3. 環境への負荷の状況

当社の過去の主な環境負荷の実績は下記のとおりです、（年度は9月～翌年8月とします。）

環境への負荷			単位	2021年度	2022年度	2023年度
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素総排出量(全社)		kg-CO ₂	141,915	169,922	206,076
		購入電力	kWh	7,979	8,529	8,934
		ガソリン	L	14,343	14,229	14,338
		軽油	L	40,639	51,496	65,335
② 受託した産業廃棄物の 処理量	産業廃棄物収集運搬量		トン	723	558	1,212
	一般廃棄物収集運搬量			879	2,299	879
	古紙等回収量					
③ 廃棄物排出量	一般廃棄物	再資源化量	kg			
		最終処分量		0		
	産業廃棄物	再資源化量 最終処分量	トン	発生せず	発生せず	発生せず
④-1 総排水量	下水道		m ³	260	294	257
④-2 水使用量	上水			260	294	257
⑤ 化学物質使用量	該当なし		kg	-		

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力2022年度 調整後排出係数0.475 (kg-CO₂/kWh)を使用します。

* 当社は化学物質の使用はありません。

3. 環境経営方針

1. 基本理念

琴海清掃有限会社(以下当社という)は、一般廃棄物収集運搬業(し尿)、浄化槽保守点検業者として、昭和57年創立以来、今日まで多くのお客様から絶大なる信頼とご支援を賜りながら堅実な経営を続けて参りました。

この度当社は、上部団体である環境整備事業協同組合の方針であるエコアクション21に基づく環境経営システムを構築し、運用開始することになり、地球環境に優しい企業として、新たな一步を踏み出すことになりました。

当社は、本業である廃棄物収集運搬業、浄化槽保守管理業を通じて継続的に環境負荷の低減に取り組む、地球温暖化問題や地域の環境活動に自主的、積極的に取り組むことを誓約いたします。

これらの実現のため、以下の環境経営方針を定め、その方針に基づいて社員一丸となって環境の保全及び環境経営システムの継続的な改善に努めます。

2. 環境経営方針

- (1)省資源・省エネルギー活動による二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- (2)廃棄物の削減・分別・処理、リサイクル活動の推進に努めます。
- (3)水資源を大切にし、節水活動に努めます。
- (4)グリーン購入の推進に努めます。
- (5)事業活動に伴う環境配慮に努めます。
- (6)組織に適用される環境に関する法規等を遵守します。
- (7)環境経営レポートを公表するなど、社内外に対して環境に関する情報の提供を行うと共に、地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に参加します。
- (8)環境経営方針はあらゆる機会を通じて全社員に周知します。

改定1 2018年9月1日

琴海清掃有限会社

代表取締役 瀨本 泰

4. 環境経営目標（2023年度～2025年度）

当社は、環境経営方針に従って環境経営目標を定め、目標達成のための経営計画を策定する。目標は可能な限り数値化し、中期の目標と単年度の目標を策定する。また、目標及び経営計画は、毎年度見直すとともに、事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改訂する。基準値は原則として、2022年度実績値を使用します。

環境経営目標と環境経営計画は、関係する従業員に周知します。（年度は9月～翌年8月とします。）

1. 省エネルギー活動の推進

※. 全社の二酸化炭素排出量



項目	単位	2022年度 (基準年度)	中期目標 (2023年～2025 年)	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	169,922	164,825	168,223	166,524	164,825

電力消費量を2022年度(基準年度)より、3ヵ年で3%削減する。



項目	単位	2022年度 (基準年度)	中期目標 (2023年～2025 年)	2023年度	2024年度	2025年度
電力消費量の削減	削減率		(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
	kWh	8,529	8,273	8,444	8,358	8,273
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	4,051	3,930	4,011	3,970	3,930

購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力2022年度調整後排出係数 0.475(kg-CO₂/kWh)を使用します。

2. 自動車用燃料の二酸化炭素排出量の削減:エコドライブの推進

燃料油消費量を2022年度(基準年度)より、3ヵ年で3%削減する。



項目	単位	2022年度 (基準年度)	中期目標 (2023年～2025 年)	2023年度	2024年度	2025年度
燃料油消費量	削減率		(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
	L	65,725	63,753	65,068	64,411	63,753
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	165,871	160,895	164,212	162,554	160,895

(内 記)

項目	単位	2022年度 (基準年度)	中期目標 (2023年～2025 年)	2023年度	2024年度	2025年度
ガソリン	削減率		(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
	L	14,229	13,802	14,087	13,944	13,802
軽油	kg-CO ₂	33,011	32,021	32,681	32,351	32,021
	L	51,496	49,951	50,981	50,466	49,951
軽油	kg-CO ₂	132,860	128,874	131,531	130,202	128,874



3.廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

項目	単位	2022年度 (基準年度)	中期目標 (2023年～2025 年)	2023年度	2024年度	2025年度
一般廃棄物	—	—	—	量が少なく殆どリサイクルしています。目標設定せず、廃棄物の削減・分別の徹底に努めます。		
産業廃棄物	—	—	—			

4.節水活動の維持



2022年度(基準年度)より、3ヵ年で3%削減する。

項目	単位	2022年度 (基準年度)	中期目標 (2023年～2025 年)	2023年度	2024年度	2025年度
水使用量	m ³		(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
		294	285	291	288	285

5.グリーン購入の推進



各年度1品目以上の購入を目指す

項目	単位	2022年度 (基準年度)	中期目標 (2023年～2025 年)	2023年度	2024年度	2025年度
グリーン購入	品目数	2品目	2品目を維持	2品目を維持	2品目を維持	2品目を維持

6.自社の製品・サービスに関する環境配慮



項目	中期目標 (2023年～2025年)	2023年度目標
受託した施設の運営 管理サービスの向上	・担当者の技術研修 ・省資源、省エネルギーの推進 ・廃棄物の3Rの推進 ・污水处理施設の適正な点検管理により良質な放流水質を確保する ・放流水等の水質検査の徹底	・省資源、省エネルギーの推進 ・廃棄物の3Rの推進 ・污水处理施設の適正な点検管理により良質な放流水質の確保 ・放流水等の水質検査の徹底

当社が受託した施設(琴海中部、形上地区、小口地区、各クリーンセンター)の運営管理のサービス向上を目指す。



7.地域ボランティア活動の推進

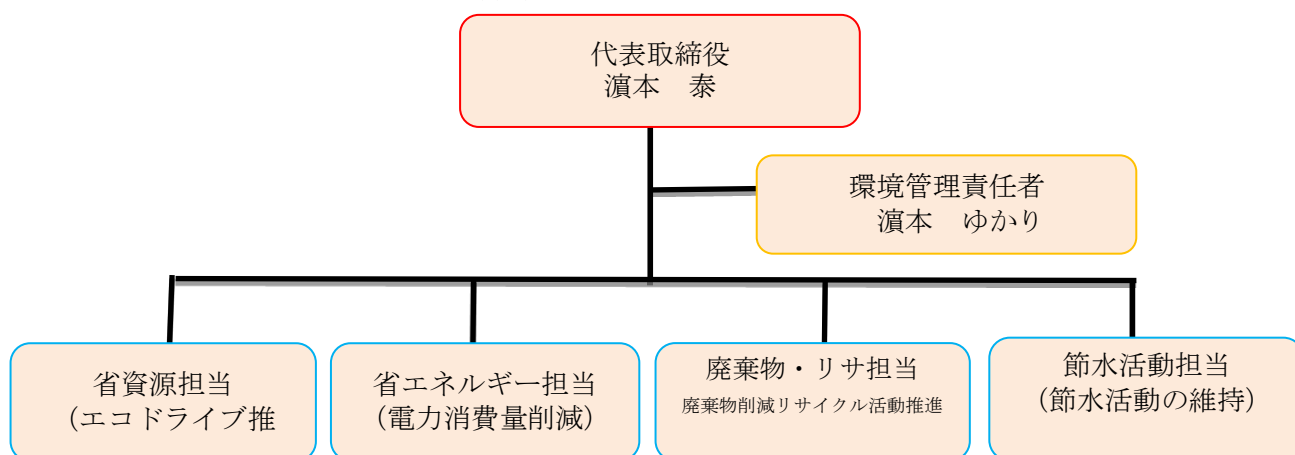
項目	単位	2022年度 (基準年度)	中期目標 (2023年～2025 年)	2023年度	2024年度	2025年度
町内一斉清掃活動参加	回/年	年2回	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上

5. 環境経営計画（2023年度～2025年度）

環境経営目標達成のための具体的な取組内容と責任者

環境経営目標・取組項目		取組内容	目標達成年度	担当者	責任者
1.省エネルギー活動の推進			2023年度～2025年度	省エネ担当者	濱本 泰
(1)電力消費量削減	①昼休み、不在時の照明の消灯の励行。 ②未使用時のパソコンの電源をOFFにする。 ③室内空調は、夏季26～28℃に、冬季20℃に設定 ④コピー・パソコン・プリンター等のOA機器については不必要時にはコンセントを抜く。 ⑤日射の室内への導入や通風の取込み等太陽エネルギーを自然な形で使う。				
2.自動車燃料の削減・エコドライブの推進				省資源担当者	
2,エコドライブの推進	①効率的な収集ルートの設定。 ②社用車の効率的な運転の推進。 ③アイドリングストップの励行。 ④ 定期的な車両整備の励行。 ⑤走行距離と供給燃料量を記録する。				
3.廃棄物の先原・リサイクル活動の推進				廃棄物担当者	
3,廃棄物の削減・リサイクル活動の推進	①紙使用量削減による廃棄物量の削減。 ・両面コピーの徹底。 ・裏紙使用の徹底 ・ミス紙の裏面活用 ・使用済み封筒の再利用 ②ごみの徹底分別によるリサイクルの推進。				
4.節水活動の維持				節水活動担当者	
4,節水活動の維持	①水道の蛇口を調整して必要以上に使いすぎない。 ②流しっぱなしにしない。 ③洗濯機の使用を当番制にして節水する。 ④洗車の時はバケツのため水の使用。				
5グリーン購入の推進				環境管理担当者	
5,グリーン購入の推進	①再生ペット繊維作業服の購入の継続。 ②エコマーク事務用品の購入品目の拡大 ③プリンターインクカートリッジの再生品をできるだけ使用する。				
6.製品・サービスに関する環境配慮			リサイクル廃棄物担当者		
6,受託した施設の運営管理サービスの向上	①担当者の技術研修の実施 ②省資源、省エネルギーの推進 ③廃棄物の3Rの推進 ④汚水処理施設の適正な点検管理により良質な放流水質を確保する ⑤放流水質の水質検査の徹底				
7.地域ボランティア活動の推進			環境管理担当者		
7,自治会活動への参加	①自治会の年間計画等をカレンダーに印を付けておく。 ②自治会の看板を定期的に確認する。 ③自治会回覧板を確認する。				

6. エコアクション21実施体制



担 当 者	役 割・責 任・権 限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境会議の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

7. 環境経営目標の実績・取組結果とその評価(2023 年度)

今年度の目標対実績は以下の通りです。 (年度は9月～翌年8月とします。)

全社の二酸化炭素総排出量

項目	単位	2022 年度 (基準年度)	2023年度			
			年間目標	実績	達成率%	評価
全社二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	169,922	168,223	206,076	82%	×

1. 省エネルギー活動の推進

項目	単位	2022 年度 (基準年度)	2023年度			
			年間目標	実績	達成率%	評価
電力消費量の削減	kWh	8,529	8,444	8,934	94.5%	□

購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力,2022年度調整後排出係数0.475(kg-CO₂/kWh)を使用します。

2. 自動車用燃料の二酸化炭素排出量の削減:エコドライブの推進

項目	単位	2022 年度 (基準年度)	2023年度			
			年間目標	実績	達成率%	評価
燃料油消費量	L	65,725	65,068	79,673	81.7%	×

(内 訳)

ガソリン	L	14,229	14,087	14,338	98.2%	△
軽 油	L	51,496	50,981	65,335	78.0%	×

3.廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

項目	単位	2022 年度 (基準年度)	2023年度達成状況	達成状況	評価
一般廃棄物	—	—	自社からの廃棄物の発生量は少なく、廃棄物の削減・分別の徹底に努めています。	削減・分別の徹底	○
産業廃棄物	—	—			

4.節水活動の維持

項目	単位	2022 年度 (基準年度)	2023年度			
			年間目標	実績	達成率%	評価
水使用量	m ³	294	291	257	113.2%	○

5.グリーン購入の推進

項目	単位	2022 年度 (基準年度)	2023年度			
			年間目標	実績	達成率%	評価
グリーン購入	品目数	2品目	2品目以上	5品目	100%	○

6.自社の製品・サービスに関する環境配慮

項目	年間目標	実績
受託した污水处理施設(琴海中部、形上地区、小口地区、各クリーンセンター)の運転管理サービスの向上を目指す	・担当者の技術研修 ・省資源、省エネルギーの推進 ・廃棄物の3Rの推進 ・污水处理施設の適正な点検管理により良質な放流水質を確保する ・放流水等の水質検査の徹底	(評価)○ ・担当者の技術研修 ・省電力、廃棄物の3R及び「運転管理業務委託」に基づく、保守点検及び維持管理を適正に行い施設の機能を十分に発揮することができました。

当社が受託した施設(琴海中部、形上地区、小口地区、各クリーンセンター)の運営管理

のサービス向上を目指す。

7.地域ボランティア活動の推進

項目	単位	2022 年度 (基準年度)	2023年度			
			年間目標	実績	達成率%	評価
町内一斉清掃活動参加	回/年	2	2回以上	2回	100%	○

*達成率＝年間目標/実績

評価の基準	達成率%	85未満	85以上～95未満	95以上～100未満	100以上
	評価	×	□	△	○

8. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

◇2023年度の環境経営目標に対する経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容は以下の通りです。

1) 省エネルギー活動

不在時の照明やパソコンの電源OFF等の実行や空調設備の温度管理では夏季27℃、冬季20℃を目安に管理を行ってきましたが、事務作業が増えたため使用時間が長くなりました。そのため目標を達成することが出来ませんでした。

今後も環境経営計画を積極的に実行し目標達成に努めます

2) エコドライブ活動

ガソリン消費量削減は98.2%の達成でした。軽油消費量削減は78%と目標を達成できませんでした。遠方の顧客が増加し収集運搬車両の走行距離が増加したのが要因です。今後とも収集ルートの効率化、エコドライブ活動等を全員一丸となって取り組みます。

3) 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

自社からの廃棄物は少ないですが、引き続き削減に努めます。発生した場合はリサイクルに努めます。

4) 節水活動の維持

水使用量は目標達成です。運搬車両の衛生管理及び美観向上の為に業務終了後は洗車を基本としています。今後も節水活動を続けていきます。

5) グリーン購入

コピー用紙をはじめ事務用品や消耗品などの再生紙やリサイクル商品を購入しました。今後もエコ商品の情報を収集し商品数を増やしていきます。

6) 自社の製品・サービスに関する環境配慮

省電力、廃棄物の3R、及び「運転管理業務委託」に基づき、保守点検及び維持管理を適正に行い施設の機能を十分に発揮することが出来ました。

今後とも担当者の技術研修を含め運営管理のサービス向上につとめます。

7) 地域の環境活動への積極的参加

8月お盆前に1回、正月前に1回に市民大清掃を実施しました。

今後とも引き続き地域の環境活動へ積極的に参加します。

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1) 対象となる主な環境関連法規等

法令の名称	条文	法令等の順守すべき内容	遵守状況
道路運送車両法	第47・48・49条	道路運送車両の点検及び整備	○
	第57条	過積載	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者の責務	○
	第6条	一般廃棄物収集運搬の委託基準	○
	第7条	一般廃棄物処理業の許可	○
	第7条同条2項	・一般廃棄物収集運搬業の市町村長への許可申請 ・更新の申請	○
	第7条15.16項	・帳簿の備え付け、保存	○
	第12条の三3項	産業廃棄物管理票（運搬受託者）：運搬終了後、排出者への管理票の写しを送付。または処分者への管理票を回付	○
	第14条同条2項	・産業廃棄物収集運搬業の県知事への許可申請 ・更新の申請	○
	第14条17項	産業廃棄物・帳簿の備え付け、保存	○
	第14条の二	産業廃棄物・事業の範囲の変更の許可申	○
浄化槽法	第4条7.8項	保守点検、清掃の基準	○
	第35条第1項	浄化槽清掃業許可	○
長崎県浄化槽保守点検業者の登録に関する条令	第5条第1項	浄化槽保守点検業者の登録	○
長崎市浄化槽保守点検業者の登録に関する条令	第5条第2項	浄化槽保守点検業者の登録	○
環境省関係浄化槽法施行規則	第2条	浄化槽の保守点検の技術上の基準	○
	第3条	浄化槽の清掃の技術上の基準	○
水質汚濁防止法	第14条の4項	公共用水質又は地下水の水質汚濁の防止	○
水質汚濁防止法及び県が定める排水基準（県条例）	第3条3項	水質汚濁防止法3条3項の規定に基づく排水基準	○
長崎県環境基本条例	第8条4項	環境への負荷の低減	○
	第16条	資源の循環利用・廃棄物の減量	○
長崎市環境基本条例	第3条	基本理念	○
	第5条	事業者の責務	○
	第20条	事業者の環境管理に関する取組の促進	○
長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則	第17条	一般廃棄物収集運搬の許可	○

2) 遵守状況

環境関連法規等の遵守状況を確認の結果、上表の通り良好でした。

3) 違反・訴訟等の有無

関係当局による違反の指摘、利害関係者からの苦情、訴訟もありません。
また、過去5年間、違反、訴訟ともあっておりません。

2024年11月1日
環境管理責任者
濱本 ゆかり

11. 代表者による全体の評価と見直し・指示

現在全社を挙げて省エネ・節水などEA21の定着・浸透を推進しています。これらの取組みは従来より実施しておりますが、エコアクション21の取組により大きな成果が得られるものと期待しております。

今回の結果は、燃料使用量削減の実績はガソリンは98%、軽油では78%の達成率でした。収集運搬車両燃料の消費が目標を達成できませんでした。遠方の顧客が増加し収集運搬車両の走行距離が増加傾向にありますが、今後とも収集の効率化、エコドライブ活動等を全員一丸となって取り組みます。

電力消費削減が未達成となりました。不在時の電源OFF等の実行や空調設備の温度管理を徹底してまいります。

運転管理等の自社の業務に関しては省電力、廃棄物の3R、及び「運転管理業務委託」に基づき、保守点検及び維持管理を適正に行い施設の機能を十分に発揮することが出来ました。

今後とも担当者の技術研修を含め運営管理のサービス向上につとめます。

今後のエコアクション21の取組は、環境に対する意識をより一層高めて、目標達成できるよう、日々新たな気持ちで努力してまいります。

2024年10月1日

琴海清掃有限会社

代表取締役 濱本 泰